

令和3年度 第3回江南市国民健康保険運営協議会 会議録

● 日 時 令和4年1月27日（木） 午後2時～午後3時25分

● 場 所 江南市役所 本庁舎2階 大会議室

● 出席者 出席委員13名

被保険者代表	大竹典子	西川よし子	原 朋子	佐藤 昇
療養取扱機関代表	渡部敬俊	村瀬範高	近藤茂樹	松浦直人
公益代表	古田嘉且	服部正三郎	今井敦六	江口 勲
被用者保険等保険者代表	宮地 誠			

傍聴者数 0名

● 議 題 1 議事録署名者の選出
2 諮問
3 その他

■議事

	<p>【1. 議事録署名者の選出】</p> <p>【2. 諮問】</p> <p>江南市国民健康保険税率について</p> <p>江南市国民健康保険税の課税限度額の改正について</p>
会長	ただいま、諮問をいただきました項目のうち、「江南市国民健康保険税の課税限度額の改正について」を、事務局より説明いただきます。
事務局	(資料に基づき説明)
会長	ただいま、事務局から説明がありましたけれども、ご質問・ご意見がありましたら承りたいと思います。いかがでしょうか。
会長	今後、さらに法定課税限度額が引き上げられる可能性はあるのでしょうか。
事務局	<p>令和3年度は、限度額が据え置きになりましたが、その理由としては、新型コロナウイルス感染症の影響も考慮されていたようです。先ほど、説明させていただきましたとおり、医療費が今後も増加する傾向にあるということで、負担能力がある方には、負担をしていただくという国の方針があるものですから、まだまだ増額されるものと考えております。</p> <p>また、被用者保険において、限度額を超える世帯を1.5%以内に抑えるという規定がありまして、国保も被用者保険にあわせて超過世帯割合が1.5%に近づくよう、課税限度額を計画的に引き上げることが検討されている状況ですので、もう少し引き上げが見込まれるものと考えております。</p>
会長	他にご意見ございませんでしょうか。それでは、ご意見もございませんので、「江南市国民健康保険税の課税限度額の改正について」につきまして、賛否をとらせていただきます。課税限度額を上げるということにつきまして、ご異議ありませんでしょうか。
委員	(異議なし)

会長	<p>ありがとうございます。それでは、全員異議なしということですので、そのように答申をさせていただきます。答申の文案等につきましては、事務局と私にご一任をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
会長	<p>ありがとうございます。それでは、続きまして、「江南市国民健康保険税率について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料に基づき説明)</p>
委員	<p>案1と案2では、増加率が違いますが、どちらの案も、令和8年度には、激変緩和の財源がゼロになってしまうのですから、増加率を高くしても、私は問題ないと思います。</p>
委員	<p>私は、案1ですね。というのは、国民健康保険は、サラリーマンではなくて、個人事業主の方が多くですよ。新型コロナウイルスの関係で受けた融資について、3年目の今年、4月1日から、利息を払わなくてはいけなくなります。ということで、今、新型コロナウイルスの関係で厳しい事業者の方が多くですから、将来的なことを考えると、財源は苦しくなるかもしれないですけども、今は案1の方がいいのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>私は、年金生活者なので、自営業のそういう方のことは分かりませんが、モデルケースが6つ示されていますけれども、割合的には、どのモデルケースの方が多いのでしょうか。</p>
事務局	<p>それぞれのケースにおいて、割合がどれくらいかというのは、お示しするのは難しいですけども、所得や世帯構成について様々なケースがある中での、代表的なもの6つということでお示しをしております。当然、これよりも高くなる世帯もありますが、保険税が一番低い世帯は載せてありますので、基本的には、代表的なケースということで、ご理解いただければと思います。</p>
事務局	<p>先ほど、案1と案2のどちらでも良いとの意見がありましたが、別でご意見がありましたように、新型コロナウイルスの関係で、少しでも税額を低く抑えたいという立場の方もみえますし、一方で、1人当たりの医療費</p>

	<p>が年々上がっているという状況もありまして、ある程度の引き上げはやむを得ないといったことで、その調整が必要になります。国の方からも、被保険者の負担感に配慮しつつ、法定外繰入金を削減すること、という方針が示されておりますので、案1の方でも、繰入金を令和8年度までに削減できる余力があるのではないかとということで、お示しをさせていただいております。</p> <p>ただし、先ほど説明させていただいたように、1人あたり調定額の県平均が10万円を超えていますので、もう1つ、案2ということで、10万円を超える案をお示しさせていただいたということです。少しでも配慮したということを優先するならば、案1の方なのかなと思っているところです。</p>
委員	案1も案2も、収入の無い方でも、これだけ保険税がかかるのですか。
事務局	基本的には、収入があって、必要経費を引いた額が所得となります。所得が0円でも、収入がないと生活ができませんので、収入が無いということはないかと思えます。その中で、一定割合のご負担をいただくことになりますので、保険税が0円になるということはありません。
会長	所得なしというのは、収入が控除額以下ということですね。
事務局	そのように捉えていただければと思います。保険税としては、最大限配慮したものが、7割軽減ということで、均等割額・平等割額から7割を減額して、3割分だけをお支払いいただくのが、最低の保険税額になります。
委員	生活保護のような方なのかと思いました。
事務局	生活保護の方は、国民健康保険から外れまして、生活保護制度の中で、医療費というのは全額補填される形になります。
会長	収入が少なくて、基本的な控除を引くと、所得が0円になってしまうという意味での所得なしということで、全くお金が入ってこないわけではないということですね。
委員	単純な見方をして申し訳ないですが、1人当たりの調定額がありますよね。これが、例えば、案1と案2を比べると、令和4年度が、案1だと99,552円、案2だと100,324円、その後の法定外繰入金の削減額は同じですよ。

事務局	<p>そのあたりに対する配慮は大丈夫ですか。</p> <p>令和4年度は、ある程度正確に、前年の状況を反映して数字を出せるんですけども、令和5年度以降は、納付金自体が全く分かりませんので、仮の金額となっています。案1については、令和6年度の税率が急激に上がるように見えてしまうというのは、そのとおりです。</p>
委員	<p>途中経過が違うということですね。法定外繰入金を0円にするのが令和8年度なので、早く税率を上げるのか、遅くするのかの違いだけですね。</p>
事務局	<p>そうです。現在は、まだ多額の繰入があります。その分が剰余金として残り、それが基金に積まれるということになりますので、基金がある程度残るのではないかという想定もあります。基金を残し過ぎてもいけないし、かといって、急激に法定外繰入を削減するのも危険である、ということで、その加減をどうとるかというところです。</p>
委員	<p>決算ベースで、新型コロナウイルスの影響で医療費自体が下がっているという話もありますよね。</p>
事務局	<p>それが、令和2年度でした。</p>
委員	<p>その先が、どうなるのか。本来は、診療に行かなければいけないけれども、新型コロナウイルスが怖いから診療にいかない、だから医療費が下がるというケースが、令和2年度ですね。今年度は、どのように見込んでいるのですか。</p>
事務局	<p>先ほどの資料を見ていただくと、令和3年度の愛知県全体で見ますと、見込み以上に医療費が増えています。不足財源が25億円です。当初の見込みよりも差額が出ており、25億円を補てんしなければいけないということで、先ほど申し上げた、令和3年度、現在ある剰余金累積額109億円から、25億円を補填します。</p>
委員	<p>そうすると、県の剰余財源が少なくなるということですね。財源が少ないということは、保険税を増やさなければいけないということですね。</p>
事務局	<p>そうなります。その保険税を増やすということとの関連で、11月に県か</p>

	<p>ら示された納付金の仮算定は、想定以上に高い金額でしたが、剰余金を投入して、前年度比で約 107%まで抑えた納付金の本算定結果が示されたという状況があります。</p> <p>江南市には江南市の基金があり、県には県の剰余金がある中で、どのように運営していくかということですので、江南市は、基金が3億円ぐらいありますが、それを上手に活用しなければいけないですし、基金を残したうえで、保険税を引き上げるという説明はなかなかしづらいというところではあります。一方で、新型コロナウイルスの影響で生活が苦しいという世帯の方もありますので、県平均並みに引き上げたいところではあります。基金も上手に活用していきたいという状況です。</p>
委員	<p>今、基金の話がありましたが、新型コロナウイルスの影響で景気が冷え込んで、例えば滞納が増えた場合は、基金で調整するわけですね。</p>
事務局	<p>収納率が下がって保険税収入が足りなければ、基金を取り崩して、納付金を納めるというイメージです。</p>
委員	<p>収納率が100%というのは、数字のうえだけであって、毎年、必ず滞納金が発生していると思いますが、それをどのように考えていますか。</p>
事務局	<p>滞納分の話が出ましたが、やむを得ず滞納されることもある程度見越して、収納率を93%~94%として、予算を立てています。</p>
委員	<p>今、説明がありましたとおり、令和4年度の標準保険料率が示されて、それに対して、案1と案2ということですが、その比較で疑問に思ったのは、標準保険料率の介護分の所得割率が2.39%なのに、どうして江南市の案は1.9%で低く抑えられているのか。また、標準保険料率の医療分の所得割率が6.31%ですけれども、案1も案2もいずれも、6.4%となっている。そうすると、例えば案1の場合、年金収入の世帯のモデルケース1では、増減が+4.66%なのに、収入がある世帯のモデルケース6では、+4.62%となっている。率で言うと年金収入世帯の方が高いですね。これは、案2も同様ですけれども、その辺の考え方が、よくわからない。</p> <p>もう1つは、国保会計の収支のバランスをとるために、国保税を上げるということを今回は協議し、答申がなされて、その後、市民の方々、保険税を納める方々に、告知というか案内がされると思いますが、ここで協議して、市長さんに答申して、あとは告知して終わりでいいのだろうかと思</p>

事務局	<p>いました。どういうことかと言いますと、やはり、広報といいますが、説明といいますが、事務的な告知ではなくて、江南市が保険税を上げるにあたり、こういう事情であったらやむを得ないと、説得力のあるような、難しいと思いますけれども、そのような広報も必要ではないかと思えます。議題にはないですけれども、広報に関しても、各委員の方がそれぞれの立場で意見を言われると、事務局の参考になるのではないのでしょうか。</p> <p>もっと欲張ると、市民の皆さんに対して、医療費の適正化に努めましょうという広報をあわせて行うのはどうでしょうか。現に、令和2年度は、委員の方が言われましたように、新型コロナウイルスの感染予防ということもあって、病院に行かなかった結果、医療費が下がったんですけれども、そこで、市民の皆さんが学んだのは、不要不急の診療があったのではなかったかということだと思います。インフルエンザも、毎年ワクチンを打っていましたが、新型コロナウイルスの感染予防をしたら、無くなったのではないですか。あるいは、少々熱が出て、今までなら病院に行っていたけれども、新型コロナウイルスの感染予防ということで辛抱していたら治りましたということで、市民の皆さんに、健康に対する意識とか、予防に対する意識が高まっていて、いわゆる、ヘルスリテラシーというんでしょうか、そういった、知識が増えてきていますので、それをチャンスとして、今回の保険税が上がることの広報とあわせて、市民の皆さんに、ご自身の健康に取り組む意識を持ってもらうような広報をしていくといいのではないかと思います。</p> <p>例えば、協会けんぽの愛知支部は、来年度4月に保険料が0.22%上がります。昨年度も上がりました。協会けんぽも同じように広報は苦手な部分ではありますけれども、広報というものが大事ですので、単なる保険税が上がりましたので納めてくださいということにとどまらず、丁寧に、あるいは、寄り添うような、さらに、説得力があるような、あるいは、先ほど、収納率の話もありましたけれども、江南市は、県平均より、高いのか低いのかわかりませんが、公平性の確保ということで、収納率を上げる取り組みをしているのかどうか、そのような広報をされるといいのではないかと思って、失礼ですけれども、発言をさせていただきました。</p> <p>最初のご質問にありました、介護分について、標準保険料率と今回の案において、ずいぶん差があるのではないかというご指摘ですが、現在の保険料率を見ていただきますと、大きな差がある状況となっていて、これを一気に標準保険料率とするのは困難ですので、徐々に近づけていくということで、1.72 から 1.90 という改定案になります。同じように、医療</p>
-----	---

	<p>分ですけれども、こちらについては、標準保険料率より少し高くなっていますけれども、応能・応益の割合で見たときに、均等割の方に負担を寄せますと、低所得者の方に負担がかかるということで、配慮をしているというところがあります。少し、応能割に寄せているということで、6.4%に設定させていただいています。</p> <p>それから、説得力を持たせた、被保険者への説明ということですが、基本的には、答申をいただいた内容をもとに、市議会に対して、条例改正という形で提案をさせていただきます。市民の代表である市議会議員の議決をいただいて、新しい税率を設定していきます。</p> <p>また、昨年度、医療費が下がっていたということで、その流れで医療費の適正化に着手できないかということですが、前回の協議会の中で、一部においては、受診抑制が重症化につながっているというご指摘があったと思いますが、そのようなこともあり、今年度、医療費が反転して上がっているのではないかと思います。そうしたことの対策の一つが、特定健診の受診率向上ということになるんですが、その他に、保健事業ということで、健康不明者にアプローチするといった取り組みも実施できないかと考えています。丁寧な広報とあわせて、保健事業を強化して、無駄な医療費を無くしていければいいのかと思っております。</p> <p>収納率の関係ですけれども、県平均よりも若干低いというのが実情です。しかしながら、収納課とは連携をかなり強くとってしまして、財産がある人からは、積極的に差し押さえなどの滞納処分を行っております。収納率向上にも意識を向けているところです。</p> <p>今、ご指摘があったように、江南市の広報などにおいて、保険税を上げますということだけでなく、このような状況があるから上げざるをえない、ということも含めて、さらには、医療費を抑えるためには、皆さんの健康チェック、以前から言われていますように、健診等を積極的に受けてください、というようなところもあわせて、丁寧に、ご説明いただくことを是非ともお願いしたいと思います。</p> <p>質問ですけれども、モデルケースの例えば、①、②、③とありますが、③での被保険者の年齢を①と②と変えた、70歳のところを60歳に、年齢を変えなければいけない意味は何でしょうか。5割軽減、2割軽減、軽減なしというのは、所得判定だけですね。別に年齢が同じでも変わりませんよね。</p>
会長	
委員	

事務局	<p>介護分がかかる世帯、介護分がかからない世帯という違いがあります。モデルケースの③ですと、夫婦2人とも、65歳を超えているので、この世帯は、介護分が賦課されないということになります。</p>
委員	<p>もう1点ですけれども、今回の改正におきまして、医療分の所得割を上げていますが、一番安定して課税できるのは均等割だと思います。将来、被保険者の人数が減ってくることを考えた場合に、今、均等割を上げておかないと、例えば、令和8年度に被保険者が減った状態で、最終的に頼るのは均等割だろうと思いますけれども、その時に、大幅な上げ率になると目立つような気がするんですね。応能割・応益割を、国の言う50対50に近づけるということですから、今、均等割で取ろうということに重点を置いてあるのは、案2だと思うんですけれども、将来的なことを考えた場合に、急に均等割を上げるよりも、今のうちに応能割・応益割を50対50に近づけておいた方がいいのかなと私は思います。</p>
事務局	<p>今、案1と案2を比較されたと思うんですけれども、現在の保険税率と今回の2案を比較していただくと、いずれも上がっています。ただし、今のコロナ禍の状況でという前提がつくと、どうしても、あまり上げない方が良いというご意見があるということも、今は配慮しているところです。</p> <p>尾張地域の各市の状況について、少し情報がありますけれども、保険税率の引き上げをすることで、引き上げをしないところが半々となるようです。江南市は、2年に1回の改定の時期になっており、引き上げはやむを得ないという判断をしている状況です。</p>
会長	<p>他には、よろしいでしょうか。案1と案2において、1人当たりの調定額は、案1では99,552円、案2では100,324円となっています。対前年度対比で見ると、案1の方が5,163円、案2が5,935円の増、ということですが、このあたりで賛否をとらせていただきたいと思います。コロナ禍の関係がございまして、今後、どうなるかというのは不透明な状況ではございますけれども、案1、もしくは、案2、どちらがよろしいかということの賛否でよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
会長	<p>それでは、案1ですね、少し抑えて、1人当たりの調定額を10万円以内にするという案1に、ご賛成の方、挙手をお願いします。</p>

委員	(賛成者挙手)
会長	ありがとうございました。では、案2、将来的なことを見越して、県の平均にあわせるというところで、案2がいいと思われる方。
委員	(賛成者挙手)
会長	それでは、江南市の国民健康保険税率については、案1の方向で見直すことを国保運営協議会の結論としてまとめ、答申をさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
会長	全員異議なしということで、そのように答申をさせていただきます。 先ほどと同じように、答申の文案等につきましては、事務局と私にご一任をいただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
会長	ありがとうございます。それでは、答申につきましては、作成でき次第、市長さんに提出をいたしまして、皆様にも、後日、写しを事務局から郵送させていただきますので、よろしくお願ひします。
会長	【その他】 それでは、最後に、議題3の「その他」ですけれども、事務局から何かございますでしょうか。
事務局	(未就学児に係る均等割額の減額措置の導入について報告)
会長	その他、皆さん、よろしいでしょうか。
委員	素朴な疑問ですけれども、保険証を1年間使わない、医療費を使わない国保の方がいますよね。その方に対して、江南市は表彰等やっていますか。
事務局	3年くらい前までは、優良者表彰ということで、お礼をお渡ししていま

委員	<p>した。この表彰制度につきましては、廃止をさせていただきまして、現在は、その費用を保健事業で使わせていただいております。</p> <p>他地区で、そういうことをやっているところもあると思いますので、江南市も続けるべきだったと私は思います。</p>
会長	<p>他に、皆さんよろしいでしょうか。それでは、以上を持ちまして、本日の国民健康保険運営協議会を閉会させていただきます。</p> <p>《令和3年度 第3回 江南市国民健康保険運営協議会 終了》</p>